

社会福祉法人イエス団
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

イエス団に働くすべての職員が仕事と生活の両立を目指すことができるような、働きやすい雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援のために地域社会に積極的に貢献する法人となるために、以下の通り行動計画を策定します。

1. 計画期間 2015年4月1日～2020年3月31日までの5年間

2. 内 容

目 標 1 育児休業取得率が上がるよう、産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など育児に関する諸制度についての周知徹底、また情報提供を行う。(1-(1)-シ)

<対策>

- ・最新の諸制度について調査する。
- ・施設長会議等で説明の上、各施設においては施設長より職員に対して説明を行う。

目 標 2 育児休業期間中の代替要員の確保の方法について、法人内で情報共有し、スケールメリットについて検討する。(1-(1)-エ)

<対策>

- ・各施設の代替要員の確保の方法について調査する。
- ・法人内での協力体制について、検討する。

目 標 3 年次有給休暇の取得促進を推進する。(1-(2)-イ)

<対策>

- ・各施設での取得状況調査、意識調査等を行う。
- ・各施設での取得差などを含めて、促進方法について検討する。

目 標 4 地域での子育て支援に積極的に取り組む。(2-その他)

<対策>

- ・各施設の子育て支援事業実績などを施設長会議などで公表し、意識を高める。